

第11章 資料

1 法規

令和3年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和4年3月31日 文部科学省令第17号）

日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令等の一部を改正する省令の制定により、所要の改正が行われた。

(2) 大臣認可関係

- ・業務方法書（令和3年4月9日 文部科学大臣変更認可）

給付奨学金の支給に係る奨学生の採用、支給額の変更、支給の停止又は廃止、廃止後における返還の要否等に関する決定については、私法上の契約に基づくものではなく行政処分であると解することとなり、誓約書等の提出を不要とする変更を行った。また、不正利得の徴収については、業務方法書第30条の17においてその金額及び方法を「別に定める」と規定されていたが、具体的な徴収基準及び加算基準について、文部科学大臣認可の業務方法書で規定することが適当であると考えられることから、所要の変更を行った。

海外留学支援制度の渡航支援金の受給資格がある者について、特に経済的に困窮している奨学生に対しての留学に係る航空券費用やその他渡航にかかる初期費の負担を軽減させることを目的とし、経済的に困窮している学生が留学する事を断念することがないように、支援の拡充を図るため、渡航支援金を増額する変更を行った。

- ・業務方法書（令和3年7月5日 文部科学大臣変更認可）

給付奨学生適格認定で支援対象外になった者又は新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入が減少していると認められる者に対し、緊急特別無利子貸与型奨学金の貸与を令和3年3月まで認めていたところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大に収束が見えないことから、アルバイト収入が減少していると認められる者に対し、同奨学金の貸与を令和4年3月まで認めることとする変更を行った。

また、令和3年度においても新型コロナウイルス感染症拡大に収束が見えないことから、生活に困窮している学生が修学をあきらめ中退することがないように、大学等は第二種奨学金の貸与を希望する学生に対し、貸与奨学生として採用される前に奨学金相当額（第二種奨学金1月分）を交付できるように、また機構は当該大学等に対し、当該学生の採用後に同額を交付できるよう変更を行った。

- ・業務方法書（令和4年2月18日 文部科学大臣変更認可）

奨学金事業に関し、不当利得として給付奨学金の全部又は一部を返還することとなった者に対し返還について通知することを規定、また、返還誓約書を提出した不当利得者について、学業に係る適格認定により遡って認定効力を取り消された給付奨学金要返還者と同様に貸与奨学金の返還方法を準用できるよう変更を行った。

給付奨学金継続願について、所定の期限までに提出がない場合、給付奨学金の認定の効力は停止されるが、11月～翌年3月までに給付奨学生として新規採用される者、11月～翌年3月までに支給終期が次年度以降に延長される者、11月時点で休学している者及び翌年3月1日時点で休学している者については、継続願の提出がなくても給付奨学金の支給を継続する（継続願の提出は不要とする）よう変更を行った。

その他、給付奨学金における返還誓約書の定義、大学院における学力基準について所要の変更を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響で、世帯収入・アルバイト収入の減少により大学等での修学の継続が困難となっている学生等に対し、現金を支給し、修学の継続を支援する緊急給付金事業について、令和2年度に引き続き実施することとなったため、所要の変更を行った。

また、令和3年度の業績優秀者返還免除制度の申請を希望していた者が、新型コロナウイルス感染症の影響による研究計画の遅延等のため、貸与期間中に業績を挙げるができなかった場合は、特例として、令和5年3月を限度に貸与期間延長及び延長期間中の休止を認め、貸与終了月について1年を限度（令和2年度貸与終了予定者で過去に本施策の対象となった者は2年を限度）として先送りする変更を行った。

（3）内部規程等

① 規程

- ・ 令和3年規程第6号 貸与奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第7号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第8号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第9号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第10号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会・審査会設置規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第11号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会・審査会設置規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第12号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第13号 スカラシップ・アドバイザー派遣事業実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第14号 貸与奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第15号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第16号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第17号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第18号 監事監査実施基準の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第19号 リスク管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第20号 コンプライアンスの推進に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第21号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和3年規程第22号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第1号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第2号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第3号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・ 令和4年規程第4号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程

- ・ 令和 4 年規程第 5 号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 4 年規程第 6 号 内部統制基本方針の一部を改正する規程
- ・ 令和 4 年規程第 7 号 独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 4 年規程第 8 号 行政不服審査に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和 4 年規程第 9 号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和 4 年規程第 10 号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和 4 年規程第 11 号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ② 細則
 - ・ 令和 3 年細則第 5 号 延滞金の減免に関する施行細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 3 年細則第 6 号 返還期限の猶予に関する施行細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 3 年細則第 7 号 減額返還に関する施行細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 3 年細則第 8 号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 3 年細則第 9 号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 3 年細則第 10 号 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令に規定する独立行政法人日本学生支援機構が定める日を定める細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 3 年細則第 11 号 テレワーク実施細則
 - ・ 令和 4 年細則第 1 号 東京国際交流館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 4 年細則第 2 号 兵庫国際交流会館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則の一部を改正する細則
 - ・ 令和 4 年細則第 3 号 独立行政法人日本学生支援機構が保有する個人情報の開示決定等に係る審査基準の一部を改正する細則

2 事業所（令和 4 年 3 月 31 日現在）

- 本部（神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3）
総務部（総務課管理文書係）
- 市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町 10-7）
政策企画部、総務部、財務部、情報部、奨学事業戦略部、奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、検査室
- 市谷外堀事務所（東京都新宿区市谷本村町 1-1 住友市ヶ谷ビル 13 F）
返還部（法務課、機関保証業務課）
- 駒場事務所（東京都目黒区駒場 4-5-29）
留学生事業部（留学試験課）
- 青海事務所（東京都江東区青海 2-2-1）
留学生事業部、日本留学海外拠点連携推進本部、学生生活部
- （文部科学省内）（東京都千代田区霞が関 3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクト）

トチーム)
グローバル人材育成部

○日本語教育センター

東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3-22-7）
大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13）

○支部

北海道支部（北海道札幌市中央区大通西 3 丁目 11 番地 北洋ビル 10F）
東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町 2-4-1 読売仙台一番町ビル 10F）
関東甲信越支部（東京都目黒区駒場 4-5-29）
東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 KDX 名古屋日銀前ビル 3F）
近畿支部（大阪府大阪市北区西天満 4-11-22 阪神神明ビル 8F）
中国四国支部（広島県広島市中区上八丁堀 4-27 上八丁堀ビル 6F）
九州支部（福岡県福岡市中央区大名 2-9-27 野村不動産赤坂センタービル 3F）

○海外事務所

インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、マレーシア（クアラルンプール）

3 委員会・会議等の開催

(1) 契約監視委員会

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行う。併せて、建設工事等に係る入札及び契約の審査・点検を行う。

令和 3 年度

期 日：令和 3 年 6 月 3 日（木）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4 階役員会議室

議 題：① 令和 2 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検
② 令和 3 年度調達等合理化計画（案）の点検
③ 令和 2 年度における「競争性のない随意契約」の点検
④ 令和 2 年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
⑤ 審議対象工事について

(2) 債権管理・回収等検証委員会

「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成 24 年 9 月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成 25 年度より「債権管理・回収等検証委員会」を設置した。債権管理・回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討する。

第 1 回

期 日：令和 4 年 1 月 20 日（木）

場 所：オンライン会議（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 委員長選出及び委員長代理の指名
② 奨学金制度に関する最近の施策について
③ 返還金の回収状況及び令和2年度業務実績の評価について
④ 令和2年度検証委員会報告を受けた令和3年度 of 取組について
⑤ 返還金回収の改善状況等の推移について
⑥ 自由討議
⑦ 今後の予定について

第2回

期 日：令和4年2月28日（金）～3月10日（木）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度債権管理・回収等検証委員会報告書（案）について
② その他

(3) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第1回

期 日：令和3年12月22日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 返還金の回収状況及び奨学金制度に関する最近の施策等について
② 機関保証制度の運用状況について
③ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
④ 令和3年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
⑤ 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について
⑥ その他

第2回

期 日：令和4年2月24日（木）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 日本学生支援機構の令和4年度奨学金事業予算案及び令和3年度までの返還金回収状況等について
② 財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議
③ 日本国際教育支援協会の事業計画について
④ その他

第3回

期 日：令和4年3月29日（火）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 財政収支シミュレーション結果の最終報告及び審議
② 令和3年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議
③ その他

(4) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：令和3年4月21日（水）～27日（火）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：令和2年度博士課程進学に伴う採用時返還免除内定者の決定について

第2回

期 日：令和3年6月24日（木）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 令和2年度特に優れた業績による返還免除実施における変更点等について
② 令和2年度特に優れた業績による返還免除予定者の決定等について

第3回

期 日：令和3年12月1日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 令和2年度特に優れた業績による返還免除実績
② 令和3年度貸与終了者に係る返還免除推薦枠算出方法の変更について（案）
③ 大学ごとの返還免除可能数の算出方法の変更について（案）
④ その他

(5) 留学生受入れ促進プログラム実施委員会

留学生受入れ促進プログラムによる支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：令和3年6月9日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 2021年度留学生受入れ促進プログラム実施概要及び配分割当（案）について
② 2021年度留学生受入れ促進プログラム受給者採用案について
③ 2021年度留学生受入れ促進プログラム予約制度について
④ その他

第2回

期 日：令和3年11月1日（月）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 2021年度留学生受入れ促進プログラム（6か月採用）受給者採用案について
② 留学生受入れ促進プログラム予約制度について
③ 2021年度の配分割当結果及び2022年度概算要求の状況と配分割当案について
④ その他

(6) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：令和3年6月18日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
② 2022年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集・選考について
③ 新型コロナウイルス感染症の影響による特別措置等について（報告）
④ その他

第2回

期 日：令和3年12月24日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 2021年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
② 2022年度文部科学省関係概算要求額について
③ 2022年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査、採択及び割当について
④ その他

(7) 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（学部学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和3年6月21日（月）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 前回実施委員会（令和3年2月16日（火））以降の実施状況について
② 2022年度募集・選考スケジュールについて
③ 2022年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の募集・選考について
④ その他

第2回

期 日：令和4年2月16日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度文部科学省予算案について
② 2022年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の応募者の選考結果について
③ その他

(8) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和3年5月10日（月）～5月14日（金）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和2年度第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者に係る推薦順位と推薦候補者の決定について

第2回

期 日：令和3年6月23日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和2年度第4回実施委員会（令和3年2月18日）以降の実施状況について
② 2022年度募集・選考スケジュールについて
③ 2022年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集・選考について
④ その他

第3回

期 日：令和4年2月18日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度政府予算案について（報告事項）
② 2022年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）応募者の選考結果等について
③ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の審査について
④ 採用者の留学先変更に係る再審査の取り扱いについて
⑤ その他

(9) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：令和4年3月17日（木）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について
② 令和4年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について
③ その他

(10) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：令和3年10月27日（水）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 2021年度日本留学試験（第1回）の実施結果について
② 2022年度（令和4年度）日本留学試験実施計画（案）について
③ 日本留学試験のコンピュータ試験化に関する検討について
④ その他

第2回

期 日：令和4年3月28日（月）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 2021年度日本留学試験（第2回）実施結果について
② 2022年度日本留学試験の実施予定について
③ その他
ア. 日本留学試験利用促進のための取組について

イ. 日本留学試験のコンピュータ試験化について

- (11) 日本留学海外拠点連携推進事業 令和3年度国内連絡会議
各海外拠点の取組状況や課題等について情報を共有する。

期 日：令和4年3月11日（金）

場 所：オンライン会議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 各海外拠点の活動状況について
② 今後の取組に関する意見交換
③ その他

- (12) グローバル人材育成コミュニティ運営幹事会

グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

第10回

期 日：令和3年11月16日（火）

場 所：霞が関プラザホール及びオンライン

議 題：① トビタテ！留学 JAPAN 活動報告
② トビタテ！留学 JAPAN 今後の進め方について
③ その他

- (13) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関すること及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関することについて検討する。

第3回（令和3年度1回目）

期 日：令和3年5月21日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 令和2年度学生生活調査等結果の公表について
② 学生生活調査等のオンライン化について

第4回（令和3年度2回目）

期 日：令和3年7月12日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 学生生活調査等のオンライン化について
② その他

- (14) 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議

「大学等における学生支援の取組状況に関する調査」について、調査項目・実施方法の検討、分析を行う。

第1回

期 日：令和3年5月12日（水）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議主査の選出について
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度）について

③ その他

第2回

期 日：令和3年7月7日（水）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度）について
② その他

第3回

期 日：令和4年2月1日（火）～2月18日（金）

場 所：書面審議による（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度）実施概要について
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（令和3年度）アンケート調査
結果の分析について

(15) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

期 日：令和4年3月23日（水）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 令和3年の障害学生支援事業の実施状況等について
② 令和4年度の障害学生支援事業について
③ 障害学生修学支援ネットワーク相談事業について
④ その他

(16) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：令和3年5月21日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 議長選出
② 令和2年度調査結果報告
③ 令和3年度調査の方針について
④ 令和3年度合同ヒアリングについて
⑤ 今後のスケジュール
⑥ その他

第2回

期 日：令和3年7月30日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

議 題：① 令和2年度調査の進捗について

- ② 発達障害（診断書無・配慮有）に関する有識者の意見聴取について
- ③ 令和3年度第1回合同ヒアリング（高専編）について
- ④ 令和3年度第2回合同ヒアリング（機関編）について
- ⑤ 今後のスケジュール
- ⑥ その他

第3回

期 日：令和3年9月24日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和2年度・3年度調査について
- ② 令和3年度第2回合同ヒアリング（機関編）について
 - ③ 発達障害（診断書無・配慮有）に関するヒアリングについて
 - ④ 今後のスケジュール
 - ⑤ その他

第4回

期 日：令和4年3月11日（金）

議 題：① 令和3年度調査について

- ② 入学者選抜に関する調査項目の検討について
- ③ 本調査における発達障害の取扱いについて
- ④ 今後のスケジュール
- ⑤ その他

(17) 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会議

「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成・構築するにあたり必要な検討を行う。

第1回

期 日：令和3年7月2日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 議長選出
- ② 令和2年度事例公表報告
 - ③ 令和3年度調査について
 - ④ 令和3年度理解啓発の取組について
 - ⑤ 今後のスケジュール
 - ⑥ その他

第2回

期 日：令和3年9月6日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度調査結果報告について
- ② 検討事例について
 - ③ 事例検討シンポジウムについて
 - ④ 今後のスケジュール

⑤ その他

第3回

期 日：令和3年11月8日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 追加調査結果報告
② 事例検討シンポジウムについて
③ 今後のスケジュール
④ その他

第4回

期 日：令和4年1月24日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 事例の公表について
② オンラインセミナーについて
③ 今後の事業について
④ 今後のスケジュール
⑤ その他

(18) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和3年5月14日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議 議長の選出
② 令和3年度障害学生支援実務者育成研修会（基礎プログラム）の検討について
③ 今後のスケジュール

第2回

期 日：令和3年6月25日（金）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）の検討について
② 今後のスケジュールについて

第3回

期 日：令和3年10月5日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）のリハーサル
② 今後のスケジュール

第4回

期 日：令和4年1月18日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度障害学生支援実務者育成研修会の振り返り
② 令和4年度障害学生支援実務者育成研修会の実施に係る検討
③ 今後のスケジュール

第5回

期 日：令和4年2月15日（火）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度障害学生支援実務者育成研修会の実施について
② 今後のスケジュール

(19) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和3年5月31日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議 議長・副議長の選出
② 令和3年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討
③ 今後のスケジュール

第2回

期 日：令和4年1月13日（木）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和3年度心の問題と成長支援ワークショップの振り返り
② 令和4年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討
③ 今後のスケジュール

第3回

期 日：令和4年2月28日（月）

場 所：オンライン開催（新型コロナウイルス感染症への対応）

- 議 題：① 令和4年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討
② 今後のスケジュール

(20) キャリア教育・就職支援事業に係る協力者会議

キャリア教育・就職支援に関わる事業を企画・実施するに当たり、専門的な観点を有する協力者と適宜打合せを行い、効率的・効果的な実施が図れるよう検討を行う。

4 後援名義の使用許可状況

〔令和3年度に許可した事業〕

No	対象事業名	実施期日	主催者名
1	第6回 日本留学・就職フェア	令和3年7月17日(土) 9月11日(土) 10月9日(土) 11月6日(土) 12月4日(土)	社団法人韓日協会
2	第59回 全国学生相談研修会	令和3年11月21日(日) ～11月22日(月)	日本学生相談学会
3	欧州留学オンラインフェア2021	令和3年10月29日(金) ～10月30日(土)	駐日欧州連合代表部
4	AITDシンポジウム	令和3年9月15日(水)	一般社団法人 グローバルタレントデベロップメント協議会
5	Webセミナー「専門職養成における発達障害者支援 ～教員養成課程・学校現場でのシームレスな支援を 考える～」	令和3年10月3日(日)	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学
6	第7回 法政大学日本語スピーチコンテスト	令和3年11月27日(土)	学校法人法政大学
7	第43回 全国大学メンタルヘルス学会総会	令和3年12月16日(木) ～12月17日(金)	特定非営利活動法人 全国大学メンタルヘルス学会
8	全国大学生サミット	令和3年10月31日(日)	全国大学生生活協同組合連合会
9	第17回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウ ム	令和3年11月15日(月) ～12月31日(金)	国立大学法人筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
10	第55回 全国学生相談研究会議	令和4年1月24日(月)	全国学生相談研究会議
11	第7回 日本留学・就職フェア	令和4年5月21日(土) 7月23日(土) 9月17日(土) 11月26日(土)	社団法人韓日協会
12	障害のある高校生の大学への移行に向けた取組と展 望	令和4年2月7日(月) ～5年3月31日(金)	国立大学法人筑波大学
13	2022年全国中・高等学生日本語学力競技大会	令和4年3月2日(水) ～5年1月	社団法人韓日協会

(注) 申請のあった順に掲載

5 事業・制度、組織の沿革

(1) 事業・制度の沿革

〔奨学金事業〕

- 平成 16 年度
- ・ 機関保証制度を創設
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
 - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
 - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
 - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成 15 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成 17 年度
- ・ 報奨金制度を廃止（平成 16 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
 - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成 18 年度
- ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
 - ・ 適格認定手続の電子情報化
- 平成 19 年度
- ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成 20 年度
- ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
 - ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
 - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成 21 年度
- ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
 - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成 22 年度
- ・ 減額返還制度を創設
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成 23 年度
- ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成 24 年度
- ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成 25 年度
- ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限 2 年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成 26 年度
- ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
 - （ i ） 延滞金の賦課率の引き下げ、
 - （ ii ） 返還期限猶予制度の適用年数の延長、
 - （ iii ） 減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、
 - （ iv ） 延滞者への返還期限猶予の適用、
 - （ v ） 減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成 27 年度
- ・ 業績優秀者返還免除制度の改善・充実（博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定）
- 平成 28 年度
- ・ 海外留学奨学金への在学採用の導入（10 月より）
- 平成 29 年度
- ・ 給付型奨学金制度の創設
 - ・ 低所得世帯の学生（生徒）に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃
 - ・ 所得連動返還方式の導入
 - ・ 減額返還制度の拡充（1 / 2 に加え 1 / 3、適用期間は最長 120 か月から 180 か月に変更）
 - ・ 機関保証制度において平成 29 年度以降に採用される第一種奨学生の保証料を従前より約 15%引き下げ
- 平成 30 年度
- ・ 貸与月額の新設（第一種奨学金・第二種奨学金）

- ・健康基準の廃止、家計基準の見直し
- 令和元年度 ・高等教育の修学支援新制度における給付奨学金の予約採用開始
- 令和2年度 ・修学支援新制度として新たな給付奨学金制度創設
- ・「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の支給
- ・延滞金賦課率の引き下げ（5%⇒3%）
- 令和3年度 ・学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給

〔留学生支援事業〕

- 平成16年度 ・日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
- ・国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
- ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
- ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
- ・日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
- ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・短期外国人留学生支援制度を創設
- ・大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
- ・留学生指定宿舍事業を廃止
- ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
- ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
- ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
- ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
- ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度 ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
- ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
- ・留学生宿舍建設奨励事業を廃止
- ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
- ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
- ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
- ・日本留学ポータルサイトを構築
- ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
- ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度 ・市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- ・日本留学試験を香港で実施開始
- ・留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度 ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
- ・仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計7の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
- ・国際大学交流セミナーを廃止

- 平成 24 年度 ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成 25 年度 ・ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成 26 年度 ・ 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設
- ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
- ・ ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
- ・ 海外留学支援サイトを構築・公開
- 平成 27 年度 ・ 大分国際交流会館を当該地域の大学（学校法人）に売却
- ・ 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）を海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・大学院学位取得型）に名称変更
- ・ 日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更
- 平成 28 年度 ・ 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を留学生受入れ促進プログラムに名称変更
- ・ 福岡国際交流会館を当該地域の公共機関（公益財団法人）に売却
- ・ ベトナム事務所をハノイに開設
- 平成 29 年度 ・ 札幌国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
- ・ 海外留学支援制度（学部学位取得型）を創設
- 平成 30 年度 ・ 金沢国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
- ・ 日本留学試験をチェンマイ（タイ）で実施開始
- ・ 日本留学海外拠点連携推進本部（日本本部）に採択
- 令和 元 年度 ・ 日本留学情報サイトの公開開始
- ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 3 年度 ・ 「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」運用開始

[学生生活支援事業]

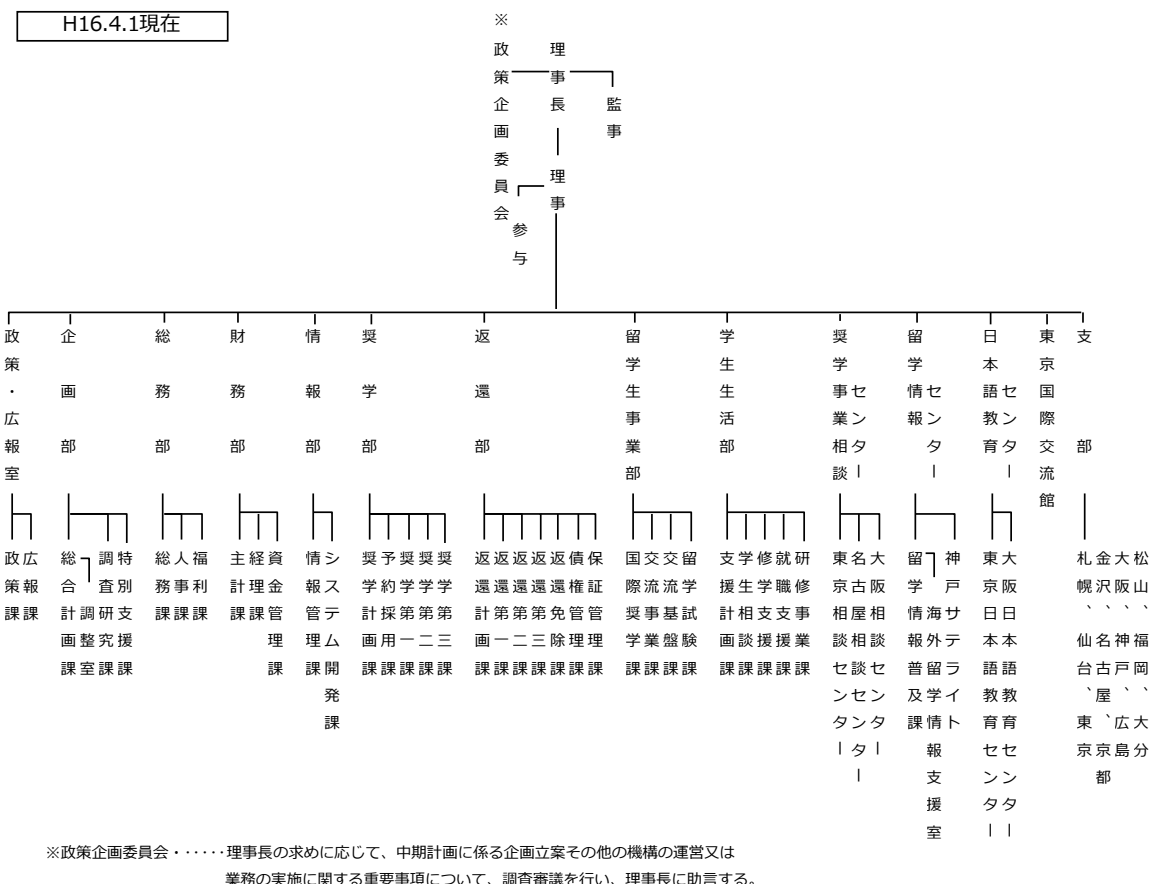
- 平成 16 年度 ・ 学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- ・ 障害学生修学支援セミナーを開始
- 平成 17 年度 ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成 18 年度 ・ 「大学における学生相談体制の充実方策について－『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』－」をとりまとめ
- ・ 障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- ・ 全国大学メンタルヘルス研究会と全国学生相談研究会議を統合し、学生支援合同フォーラムを開始
- ・ 学生相談インターカーセミナーを開始
- ・ キャリア支援研修会を開始
- ・ 地区就職指導担当職員研修会を廃止

- ・ 体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーを廃止
- ・ 学生支援情報データベースを稼働
- 平成 19 年度 ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 20 年度 ・ 全国学生指導研究集会と厚生補導研究協議会を統合し、全国学生指導研修会を開始
- ・ 学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
- ・ 厚生補導事務研修会を廃止
- ・ 教務事務研修会を廃止
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
- ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- ・ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を開始
- 平成 21 年度 ・ 研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
- ・ キャリア支援研修会を就職・キャリア支援研修会に名称変更
- ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を開始
- ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
- ・ 地区学生指導研修会を廃止
- ・ 「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を発行
- ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 22 年度 ・ 全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラムを廃止
- ・ 留学生交流研究協議会を廃止
- ・ 月刊「大学と学生」を廃止
- ・ 障害学生修学支援セミナーの内容を改め、障害学生修学支援事例研究会として開始
- ・ 学生支援情報データベースを廃止
- 平成 23 年度 ・ 研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
- ・ メンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナーを廃止
- ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を廃止
- ・ 全国学生指導研修会、喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を廃止
- 平成 24 年度 ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を開始
- ・ 障害学生支援研修会を開始
- ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを開始
- ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成 25 年度 ・ 学生相談・メンタルヘルス研修会を廃止
- ・ 就職・キャリア支援研修会を廃止
- 平成 26 年度 ・ 全国就職指導ガイダンスの内容を改め、全国キャリア・就職指導ガイダンスとし

- て開始
- ・キャリア・就職支援ワークショップを開始
 - ・平成 26 年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマ B】」を実施
 - ・全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）を開始
 - ・障害学生修学支援事例研究会の内容を改め、障害学生支援ワークショップとして開始
 - ・障害学生支援研修会の内容を改め、障害学生支援実務者育成研修会として開始
 - ・心の問題と成長支援ワークショップを開始
- 平成 27 年度
- ・平成 27 年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施
 - ・キャリア・就職支援ワークショップをキャリア教育・就職支援ワークショップに名称変更
 - ・障害学生支援ワークショップを廃止
- 平成 28 年度
- ・インターンシップ等専門人材ワークショップを開始
 - ・大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査合同ヒアリングを開始
 - ・障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成するための調査を開始
- 平成 29 年度
- ・「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」を発行
- 平成 30 年度
- ・インターンシップ等専門人材ワークショップをインターンシップ専門人材セミナー～基礎編～に名称変更
 - ・全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）の内容を改め、障害学生支援理解・啓発セミナー、障害学生支援専門テーマ別セミナーとして開始
 - ・高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を試行実施
 - ・学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーに名称変更
- 令和元年度
- ・全国キャリア・就職ガイダンスを全国キャリア教育・就職ガイダンスに名称変更
- 令和 2 年度
- ・高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を本格実施開始
- 令和 3 年度
- ・専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを開始

(2) 組織の改編

平成 16 年 4 月 1 日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立



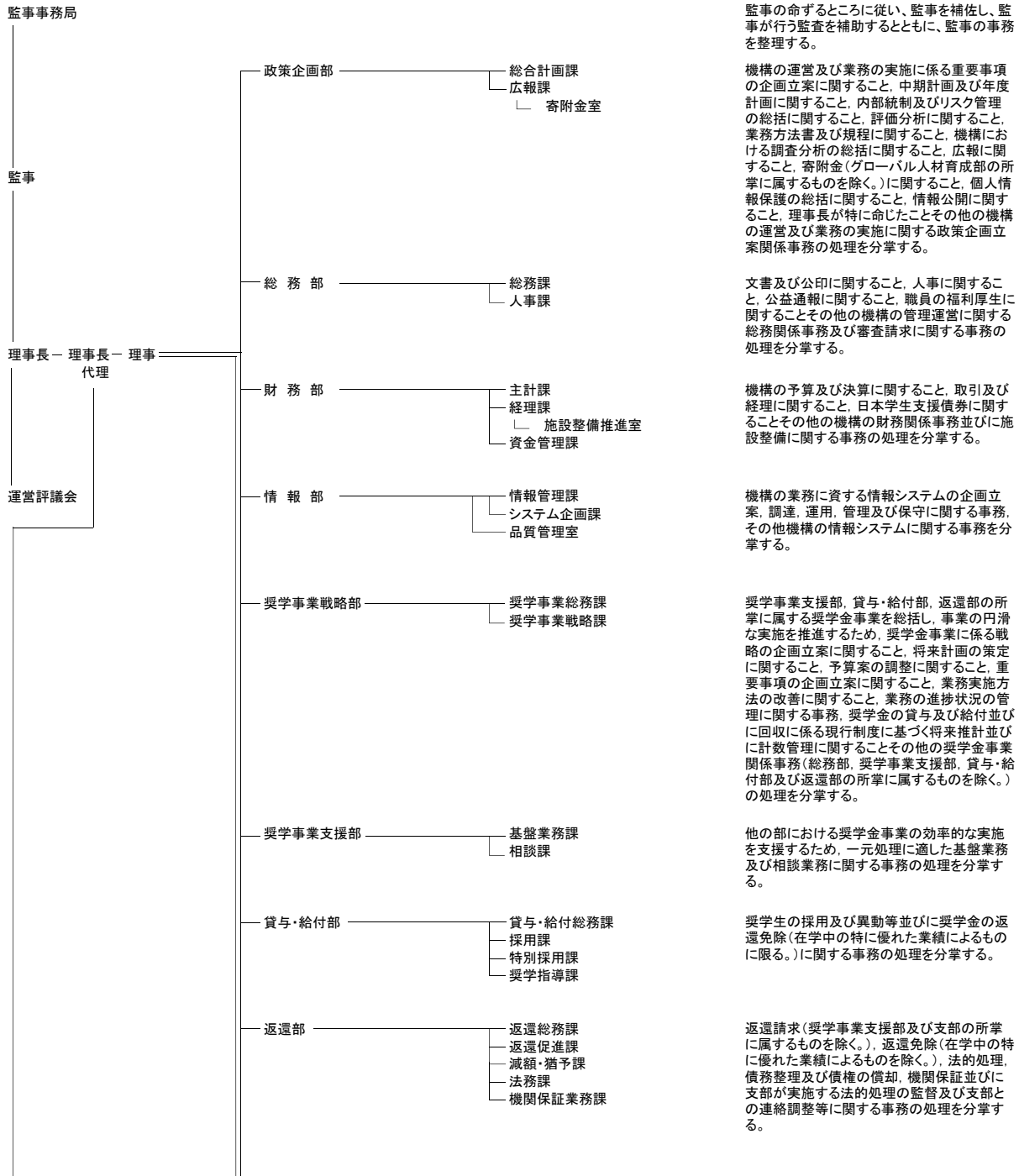
- 平成 17 年 4 月 1 日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成 18 年 1 月 1 日 支部総括室の設置
- 平成 18 年 4 月 1 日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成 18 年 10 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 19 年 4 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成 20 年 11 月 1 日 理事長代理職の創設
- 平成 20 年 12 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 21 年 4 月 1 日 監査室の設置
政策企画部、財務部、支部組織の再編
奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
- 平成 21 年 8 月 1 日 情報部の機能強化
- 平成 22 年 4 月 1 日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
- 平成 22 年 8 月 1 日 奨学事業部門の機能強化及び再編
- 平成 23 年 4 月 1 日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合
学生生活部の再編

平成 24 年 4 月 1 日	情報部の再編、支部の整理統合
平成 25 年 4 月 1 日	調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、 留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編
平成 26 年 4 月 1 日	財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編、 学生生活部の再編
平成 27 年 4 月 1 日	奨学金貸与事業各部の再編、留学生事業部の機能強化
平成 28 年 4 月 1 日	情報部の再編、奨学事業戦略部の体制強化、学生生活部の再編
平成 29 年 4 月 1 日	貸与・給付部の再編、返還部の再編、グローバル人材育成本部の再編
平成 30 年 4 月 1 日	返還部の再編、留学生事業部の再編
平成 30 年 10 月 1 日	「日本留学海外拠点連携推進本部」の設置
平成 31 年 4 月 1 日	検査室への改称
令和 元 年 8 月 1 日	奨学事業戦略部の再編、奨学事業支援部の設置、返還部の再編
令和 2 年 8 月 1 日	特別採用課の設置

○日本語教育センターの再編

遠隔教育実施体制強化のため、東京日本語教育センターに遠隔教育推進室を設置した。

(3) 組織図





(令和3年4月1日現在)

6 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の学資貸与金残高及び貸与中及び要返還者数
第2表	各年度の政府借入金の状況
第3表	各年度の財政融資資金借入金の状況
第4表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第5表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	－ 1 奨学金の給付月額 － 2 奨学金の貸与月額
第8表	－ 1 給付奨学生の状況 － 2 貸与奨学生の状況
第9表	－ 1 給付奨学生採用状況 － 2 貸与奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	－ 1 奨学金給付状況 － 2 奨学金貸与状況
第12表	－ 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員 － 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	－ 1 給付奨学生在学学校数 － 2 貸与奨学生在学学校数 －貸与種別別－
第14表	－ 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率 － 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	－ 1 給付奨学生異動処理状況 － 2 貸与奨学生異動処理状況
第16表	－ 1 適格認定による給付奨学生処置状況 － 2 適格認定による貸与奨学生処置状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	返還金の回収状況等
第21表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第22表	学種別返還額
第23表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 －学種別－
第24表	貸与終了人員及びその後の状況 －累計・学種別－
第25表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 －累計・学種別－
第26表	学種別延滞債権数割合
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第 1 表 各年度の学資貸与金残高及び貸与中及び要返還者数

年 度	第一種学資貸与金		第二種学資貸与金	
	貸与金残高	貸与中及び要返還者数	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成17年度以前	4,291,664,084,947 円	3,810,548 人	3,759,835,336,501 円	2,455,898 人
18	2,257,376,256,456	1,914,576	2,466,898,027,354	1,527,449
19	2,307,328,578,738	1,930,068	2,893,660,898,106	1,750,557
20	2,348,975,172,962	1,937,616	3,358,210,843,968	1,998,319
21	2,380,735,732,823	1,955,247	3,852,923,060,633	2,249,868
22	2,407,685,885,548	1,953,083	4,349,919,242,740	2,493,888
23	2,430,358,907,099	1,968,993	4,845,605,386,895	2,734,079
24	2,460,735,204,222	1,995,819	5,304,825,654,176	2,952,468
25	2,499,293,940,131	2,019,635	5,713,300,523,728	3,146,106
26	2,556,259,654,092	2,063,206	6,047,961,552,085	3,301,083
27	2,617,605,651,736	2,099,492	6,305,641,121,925	3,433,630
28	2,681,155,787,493	2,133,965	6,498,152,076,052	3,545,940
29	2,752,122,020,952	2,187,554	6,622,146,949,090	3,635,720
30	2,829,151,943,716	2,250,294	6,677,587,521,478	3,687,905
元	2,912,325,181,936	2,315,407	6,694,329,957,607	3,741,143
2	2,917,299,590,384	2,379,976	6,674,749,381,374	3,786,748
3	2,903,409,426,503	2,414,836	6,632,231,351,746	3,802,278

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第 2 表 各年度の政府借入金の状況

年 度	借 入 金	償還免除額及び償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	2,472,652,182,000 円	423,495,061,315 円	2,049,157,120,685 円
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991
28	90,796,872,000	33,836,786,720	2,710,245,631,271
29	89,581,099,000	31,147,690,998	2,768,679,039,273
30	95,906,823,000	27,980,515,609	2,836,605,346,664
令和元年度	102,933,534,000	28,038,415,001	2,911,500,465,663
2	103,098,858,000	63,840,077,195	2,950,759,246,468
3	103,599,649,000	101,466,450,800	2,952,892,444,668
合 計	4,007,989,398,000	1,055,096,953,332	-

備考 平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第 3 表 各年度の財政融資資金借入金の状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	1,509,518,000,000 円	264,950,000,000 円	1,244,568,000,000 円
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000
28	794,400,000,000	482,786,000,000	5,968,180,000,000
29	700,300,000,000	518,720,000,000	6,149,760,000,000
30	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000
令和元年度	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000
2	629,000,000,000	588,860,000,000	6,422,940,000,000
3	584,900,000,000	614,110,000,000	6,393,730,000,000
合 計	12,661,918,000,000	6,268,188,000,000	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第 4 表 各年度の財投機関債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

1.発行状況

日本学生支援債券

年度	回数	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成16年度	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	100円	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	100円	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成29年2月20日
27	第39回	平成27年6月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年6月20日
27	第40回	平成27年9月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年9月20日
27	第41回	平成27年11月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年11月20日
27	第42回	平成28年2月8日	30,000,000,000円	0.099%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年2月20日
28	第43回	平成28年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年6月20日
28	第44回	平成28年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年9月20日
28	第45回	平成28年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年11月20日
28	第46回	平成29年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成31年2月20日
29	第47回	平成29年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年6月20日
29	第48回	平成29年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年9月20日
29	第49回	平成29年11月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年11月20日
29	第50回	平成30年2月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年2月20日
30	第51回	平成30年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和2年6月19日
30	第52回	平成30年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和2年9月18日
30	第53回	平成30年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和2年11月20日
30	第54回	平成31年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年2月19日
令和元年度	第55回	令和元年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年6月18日
元	第56回	令和元年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.003円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年9月17日
元	第57回	令和元年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和3年11月19日
元	第58回	令和2年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和4年2月18日
2	第59回	令和2年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和4年6月20日
2	第60回	令和2年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和4年9月20日
2	第61回	令和2年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和4年11月18日
2	第62回	令和3年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和5年2月20日
3	第63回	令和3年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和5年6月20日
3	第64回	令和3年9月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和5年9月20日
3	第65回	令和3年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和5年11月20日
3	第66回	令和4年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和6年2月20日

日本育英会債券

年度	回数	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成13年度	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	100円	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	100円	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	100円	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	100円	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

2.残高

令和2年度末残高額		令和3年度発行額		令和3年度償還額		令和3年度末残高額	
240,000,000,000円		120,000,000,000円		120,000,000,000円		240,000,000,000円	

第 5 表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1.借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
平成19年度	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	114,793,000,000円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	100,000,000,000円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	152,635,000,000円
28	長期	平成29年1月6日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年2月8日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年2月7日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年3月8日	116,100,000,000円	0.00000%	平成30年3月7日	満期一括償還	116,100,000,000円
29	長期	平成30年1月9日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年2月7日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年2月6日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年3月7日	130,000,000,000円	0.00000%	平成31年3月7日	満期一括償還	130,000,000,000円
30	長期	平成31年1月9日	89,300,000,000円	0.00000%	令和2年1月8日	満期一括償還	89,300,000,000円
30	長期	平成31年2月6日	110,500,000,000円	0.00000%	令和2年2月6日	満期一括償還	110,500,000,000円
30	長期	平成31年3月7日	56,000,000,000円	0.00000%	令和2年3月9日	満期一括償還	56,000,000,000円
令和元年度	長期	令和2年1月8日	80,300,000,000円	0.00000%	令和3年1月6日	満期一括償還	—円
元	長期	令和2年2月6日	68,000,000,000円	0.00000%	令和3年2月8日	満期一括償還	—円
元	長期	令和2年3月9日	40,000,000,000円	0.00000%	令和3年3月9日	満期一括償還	—円
2	長期	令和3年1月6日	45,500,000,000円	0.00000%	令和4年1月6日	満期一括償還	—円
2	長期	令和3年2月8日	35,500,000,000円	0.00000%	令和4年2月8日	満期一括償還	—円
2	長期	令和3年3月9日	41,800,000,000円	0.00000%	令和4年3月9日	満期一括償還	—円
3	長期	令和4年1月6日	50,000,000,000円	0.00000%	令和5年1月6日	満期一括償還	—円
3	長期	令和4年2月8日	37,000,000,000円	0.00000%	令和5年2月8日	満期一括償還	—円
3	長期	令和4年3月9日	60,000,000,000円	0.00000%	令和5年3月8日	満期一括償還	—円

2.残高

令和2年度末残高額	令和3年度借入額	令和3年度償還額	令和3年度末残高額
122,800,000,000円	147,000,000,000円	122,800,000,000円	147,000,000,000円

第 6 表 奨学資金の貸与区分（予算）

（単位：人、千円）

学 種 別	貸 与 人 員	う ち 新 規 採 用 分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	1,979	390	739,366
国 公 立	1,885	379	691,448
私 立	94	11	47,918
大 学	379,362	100,825	219,358,143
国 公 立	88,314	22,287	44,981,043
私 立	275,773	70,880	165,724,412
私 立 短 大	15,275	7,658	8,652,688
大 学 院	46,458	22,234	43,164,876
修 士 課 程	40,793	20,227	35,820,675
博 士 課 程	5,665	2,007	7,344,201
専 修 学 校	80,749	35,449	46,678,468
国 公 立	4,568	1,744	2,016,196
私 立	76,181	33,705	44,662,272
通 信 教 育	57	57	5,016
小 計	508,605	158,955	309,945,869
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	393	167	333,890
大 学	599,142	165,528	523,548,890
大 学 院	5,439	2,479	6,008,100
修 士 課 程	4,923	2,319	5,441,560
博 士 課 程	516	160	566,540
専修学校（専門課程）	158,320	68,771	135,837,980
入学時特別増額貸与	【 46,464 】	【 46,464 】	15,832,000
海 外 留 学 奨 学 金	2,037	537	1,663,770
小 計	765,331	237,482	683,224,630
総 計	1,273,936	396,437	993,170,499

備考 1.第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。

2.第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。

3.専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

4.第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第 7 表 - 1 奨学金の給付月額

給付奨学金支給月額

(単位：円)

種 別	支 援 区 分	大 学 短期大学 専修学校（専門課程）				高等専門学校（4・5年生）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
旧 給 付 奨 学 金	-	20,000	30,000	30,000	40,000	20,000	30,000	30,000	40,000
新 給 付 奨 学 金	第Ⅰ区分	29,200 (33,300)	66,700	38,300 (42,500)	75,800	17,500 (25,800)	34,200	26,700 (35,000)	43,300
	第Ⅱ区分	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600	11,700 (17,200)	22,800	17,800 (23,400)	28,900
	第Ⅲ区分	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300	5,900 (8,600)	11,400	8,900 (11,700)	14,500

種 別	支 援 区 分	通 信 教 育					専修学校（専門課程）
		大 学 等				放送大学 (第一学期又は第二学期)	
		通年スクーリング		夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)			
		自宅	自宅外				
旧 給 付 奨 学 金	-	30,000	40,000	50,000			
新 給 付 奨 学 金	第Ⅰ区分	38,300 (42,500)	75,800	51,000			
	第Ⅱ区分	25,600 (28,400)	50,600	34,000			
	第Ⅲ区分	12,800 (14,200)	25,300	17,000			

(注1) 旧給付奨学金に採用された者のうち、進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける者は、給付月額が減額される（自宅外通学：3万円→2万円、自宅通学：2万円→0円）。

(注2) 新給付奨学金に採用された者のうち、生活保護（扶助の種類を問わず。）を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額となります。

第 7 表 - 2 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	大 学				短期大学 専修学校（専門課程） 高等専門学校（4・5年生）			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額		40,000	40,000	50,000		40,000	40,000	50,000
	30,000	30,000	30,000	40,000	30,000	30,000	30,000	40,000
	20,000	20,000	20,000	30,000	20,000	20,000	20,000	30,000

区 分	高等専門学校（1～3年生）				大学院		通 信 教 育 (大学・専修学校専門課程)
	国公立		私立		修士課程	博士課程	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外			
月 額	21,000	22,500	32,000	35,000	88,000	122,000	88,000
	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	80,000	

(注1) 上表は、平成30年度以降入学者の貸与月額である。

(注2) 新給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与を受けられる月額の上限額が制限される。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校（第4・5学年）、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、2万円～12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほか、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほか19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率で最後まで返還）、②利率見直し方式（貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還）より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利子が計算される（在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利子）。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第 8 表-1 給付奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R3.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R4.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R4.4.1現在)
総 数	216,340	128,063	△ 16,619	327,784	75,522	252,262
旧給付奨学生	4,436	14	△ 1,294	3,156	1,521	1,635
大 学	3,679	7	△ 1,083	2,603	1,129	1,474
大 学	3,672	6	△ 1,081	2,597	1,129	1,468
大 学	3,625	5	△ 1,054	2,576	1,111	1,465
短期大 学	47	1	△ 27	21	18	3
通信教 育	7	1	△ 2	6	-	6
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高等専門学 校	1	2	△ 1	2	0	2
専 修 学 校	756	5	△ 210	551	392	159
専 門 課 程	756	5	△ 210	551	392	159
通 信 教 育	0	0	0	0	-	0
新給付奨学生	211,904	128,049	△ 15,325	324,628	74,001	250,627
大 学	173,140	88,286	△ 9,423	252,003	49,153	202,850
大 学	172,658	87,726	△ 9,241	251,143	49,153	201,990
大 学	163,947	79,664	△ 7,927	235,684	42,419	193,265
短期大 学	8,711	8,062	△ 1,314	15,459	6,734	8,725
通信教 育	482	560	△ 182	860	-	860
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高等専門学 校	2,018	1,691	△ 332	3,377	1,562	1,815
専 修 学 校	36,746	38,072	△ 5,570	69,248	23,286	45,962
専 門 課 程	36,742	38,070	△ 5,568	69,244	23,286	45,958
通 信 教 育	4	2	△ 2	4	-	4

備考1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。

2. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第 8 表-2 貸与奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R3.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R4.3.31現在)	年 度 末 満期者数	翌年度への 継続者数 (R4.4.1現在)
総 数	949,346	392,484	△ 108,190	1,233,640	320,810	912,830
第一種奨学生	428,025	177,579	△ 43,281	562,323	153,492	408,831
大 学	344,478	114,276	△ 28,574	430,180	102,551	327,629
大 学	344,478	114,199	△ 28,497	430,180	102,551	327,629
大 学	333,371	105,040	△ 25,436	412,975	95,008	317,967
短期大 学	11,107	9,159	△ 3,061	17,205	7,543	9,662
通信教 育	-	77	△ 77	-	-	-
大 学 院	24,003	21,022	△ 2,120	42,905	19,837	23,068
修士・博士前期課程	19,939	19,202	△ 1,389	37,752	18,548	19,204
博 士 後 期	4,064	1,820	△ 731	5,153	1,289	3,864
医・歯・薬・獣医学課 程	3,169	1,480	△ 625	4,024	1,040	2,984
博 士 後 期 課 程	895	340	△ 106	1,129	249	880
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	1,599	411	△ 110	1,900	582	1,318
高等専門学 校	57,945	41,870	△ 12,477	87,338	30,522	56,816
専 修 学 校	57,945	41,869	△ 12,476	87,338	30,522	56,816
専 門 課 程	-	1	△ 1	-	-	-
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-
第二種奨学生	521,321	214,905	△ 64,909	671,317	167,318	503,999
大 学	431,491	150,319	△ 48,925	532,885	114,074	418,811
大 学	417,229	139,636	△ 46,420	510,445	102,949	407,496
短期大 学	14,262	10,683	△ 2,505	22,440	11,125	11,315
大 学 院	2,815	2,793	△ 581	5,027	2,152	2,875
修士・博士前期課程	2,457	2,622	△ 515	4,564	2,024	2,540
博 士 後 期	358	171	△ 66	463	128	335
医・歯・薬・獣医学課 程	293	134	△ 62	365	107	258
博 士 後 期 課 程	65	37	△ 4	98	21	77
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	165	176	△ 21	320	168	152
高等専門学 校	86,850	61,617	△ 15,382	133,085	50,924	82,161
専 修 学 校 (専 門 課 程)	-	-	-	-	-	-

備考1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。

5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表-1 給付奨学生採用状況

(単位:人)

区分	採用数	男女別			国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	未選択	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総数	128,063	59,607	66,696	1,760	13,867	6,620	107,576	126,849	1,214	-	-
旧給付奨学生	14	5	9	0	2	0	12	14	0	-	-
大学	7	2	5	0	0	0	7	7	0	-	-
短期大学	6	2	4	0	0	0	6	6	0	4	2
通信教育	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
大学院	5	2	3	0	0	0	5	5	0	3	2
高等専門学校	1	0	1	0	-	-	1	1	0	1	0
専修学校	2	1	1	0	2	0	0	2	-	1	1
専門課程	5	2	3	0	0	0	5	5	0	4	1
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
新給付奨学生	128,049	59,602	66,687	1,760	13,865	6,620	107,564	126,835	1,214	-	-
大学	88,286	42,929	44,131	1,226	11,935	5,500	70,851	87,568	718	-	-
短期大学	87,726	42,666	43,851	1,209	11,935	5,500	70,291	87,008	718	57,207	30,519
通信教育	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
大学院	79,664	41,748	36,823	1,093	11,935	4,996	62,733	79,055	609	50,911	28,753
高等専門学校	8,062	918	7,028	116	-	504	7,558	7,953	109	6,296	1,766
専修学校	560	263	280	17	-	-	560	560	-	-	-
専門課程	1,691	1,325	353	13	1,576	87	28	1,691	-	1,192	499
通信教育	38,072	15,348	22,203	521	354	1,033	36,685	37,576	496	29,217	8,853
専門課程	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)
通信教育	38,070	15,347	22,202	521	354	1,033	36,683	37,574	496	29,217	8,853
通信教育	2	1	1	0	-	-	2	2	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「専修学校専門課程」に()内数で示した。
 2. 通学状況別については、給付月額をもとに判別している。
 3. 大学通信教育・専修学校通信教育については、給付月額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。

第9表-2 貸与奨学生採用状況

(単位:人)

区分	採用数	男女別			国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		猶予年限
		男	女	未選択	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総数	392,484	197,708	189,527	5,249	47,552	18,219	326,713	389,134	3,350	-	-	36,712
第一種奨学生	177,579	87,959	87,285	2,335	30,560	10,432	136,587	176,201	1,378	-	-	36,712
大学	114,274	56,222	56,610	1,442	16,201	7,817	90,256	113,576	698	69,832	44,365	23,592
短期大学	114,197	56,190	56,568	1,439	16,201	7,817	90,179	113,499	698	69,832	44,365	23,540
通信教育	(75)	(51)	(21)	(3)	-	-	(75)	(75)	-	(73)	(2)	(30)
大学院	105,038	55,342	48,375	1,321	16,201	7,179	81,658	104,443	595	63,063	41,975	21,116
高等専門学校	9,159	848	8,193	118	-	638	8,521	9,056	103	6,769	2,390	2,424
専修学校	77	32	42	3	-	-	77	77	-	-	-	52
専門課程	21,014	15,855	4,814	345	13,421	1,586	6,007	20,985	29	-	-	-
通信教育	19,199	14,548	4,363	288	12,128	1,479	5,592	19,171	28	-	-	-
海外留学奨学金	(397)	(266)	(116)	(15)	(201)	(17)	(179)	(396)	(1)	-	-	-
博士前期課程	1,815	1,307	451	57	1,293	107	415	1,814	1	-	-	-
博士後期課程	1,475	1,103	323	49	1,080	73	322	1,475	0	-	-	-
博士医・歯・薬・獣医学課程	340	204	128	8	213	34	93	339	1	-	-	-
高等専門学校	411	320	83	8	375	15	21	411	-	189	222	78
専修学校	41,870	15,554	25,776	540	563	1,014	40,293	41,219	651	30,383	11,486	13,042
専門課程	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
通信教育	41,869	15,553	25,776	540	563	1,014	40,292	41,218	651	30,383	11,486	13,042
海外留学奨学金	1	1	0	0	-	-	1	1	-	-	-	0
第二種奨学生	10	8	2	0	-	-	10	10	-	-	-	0
大学	214,905	109,749	102,242	2,914	16,992	7,787	190,126	212,933	1,972	-	-	-
短期大学	149,748	80,531	67,210	2,007	14,953	6,768	128,027	149,058	690	-	-	-
通信教育	(1,292)	(587)	(681)	(24)	-	-	(1,292)	(1,292)	-	-	-	-
大学院	139,198	79,202	58,133	1,863	14,953	6,315	117,930	138,589	609	-	-	-
短期大学	10,550	1,329	9,077	144	-	453	10,097	10,469	81	-	-	-
大学院	2,689	2,007	616	66	1,438	154	1,097	2,667	22	-	-	-
専修学校	2,527	1,883	589	55	1,328	146	1,053	2,506	21	-	-	-
専門課程	(59)	(36)	(19)	(4)	(17)	(5)	(37)	(59)	(0)	-	-	-
通信教育	(183)	(118)	(56)	(9)	(78)	(10)	(95)	(183)	(0)	-	-	-
博士前期課程	162	124	27	11	110	8	44	161	1	-	-	-
博士後期課程	125	98	19	8	89	5	31	125	0	-	-	-
博士医・歯・薬・獣医学課程	37	26	8	3	21	3	13	36	1	-	-	-
高等専門学校	176	151	23	2	156	4	16	176	-	-	-	-
専修学校(専門課程)	61,615	26,742	34,034	839	445	861	60,309	60,355	1,260	-	-	-
海外留学奨学金	677	318	359	0	-	-	677	677	-	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」・「専修学校専門課程」に()内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3~5年次については博士後期課程に含む。
 4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の()内の数は、増額貸与者で内数である。
 5. 第一種(通信教育・大学院・海外留学奨学金)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
 6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。
 7. 「猶予年限特例」とは、平成24年度に導入した「所得連動返還型無利子奨学金」制度を平成29年度より名称変更したものである。また人数は、その対象者数である。

第 10 表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生						第 二 種 奨 学 生					
		計	大学	短期大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等専 門学校	専修学校 専門課程
総 数	757	534	430	1	38	3	62	223	148	12	10	1	52
平成23年3月11日 東日本大震災（青森・岩手・宮城・ 福島・栃木・茨城・千葉）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年4月14日 熊本地震（熊本）	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年6月 大阪北部地震（大阪）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成30年7月 豪雨（高知・鳥取・広島・岡山・京都等）	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年9月 台風15号による災害（東京）	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元年10月 台風19号による災害（岩手・宮城・福島等）	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年7月 大雨による災害（山形・長野・岐阜・島根・ 福岡・熊本・大分・鹿児島）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年 福島県沖地震（福島）	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
令和3年8月11日 大雨による災害（広島）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家 計 急 変 等	744	522	418	1	38	3	62	222	147	12	10	1	52

第 11 表-1 奨学金給付状況

区 分	給 付 人 員			年度未現在数	給 付 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 194,125	人 127,708	人 321,833	人 293,822	千円 143,675,044.1
旧 給 付 奨 学 生	2,584	8	2,592	2,475	945,860
大 学	2,093	3	2,096	2,016	765,250
大 学	2,090	3	2,093	2,016	765,100
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	2,068	2	2,070	1,998	757,140
短 期 大 学	22	1	23	18	7,960
通 信 教 育	3	0	3	0	150
大 学 院	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	-	1	1	1	240
専 修 学 校	491	4	495	458	180,370
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	491	4	495	458	180,370
通 信 教 育	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	191,541	127,700	319,241	291,347	142,729,184.1
大 学	157,710	88,023	245,733	225,382	111,751,852.0
大 学	157,409	87,468	244,877	225,382	111,714,792.0
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	149,958	79,422	229,380	211,339	105,215,846.6
短 期 大 学	7,451	8,046	15,497	14,043	6,498,945.4
通 信 教 育	301	555	856	0	37,060
大 学 院	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,710	1,673	3,383	3,017	666,198.2
専 修 学 校	32,121	38,004	70,125	62,948	30,311,133.9
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	32,119	38,002	70,121	62,948	30,311,133.9
通 信 教 育	2	2	4	0	0

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。

第 11 表-2 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度未現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 800,331	人 358,570	人 1,158,902	人 1,207,583	千円 866,395,797.1
第 一 種 奨 学 生	327,899	145,477	473,377	550,920	278,090,147.1
大 学	262,401	92,738	355,139	421,793	198,177,179.0
大 学	262,401	92,671	355,072	421,793	198,171,343.4
	(47)	(74)	(121)	(103)	(62759.9)
大 学	254,329	85,821	340,150	404,879	190,230,016.8
短 期 大 学	8,072	6,850	14,922	16,914	7,941,326.6
通 信 教 育	0	67	67	0	5,836
大 学 院	22,049	20,881	42,930	41,668	39,163,796
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	18,798	19,097	37,895	36,915	32,858,096
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	3,251	1,784	5,035	4,753	6,305,700
博 士 後 期 課 程	2,463	1,446	3,909	3,665	4,834,296
博 士 医 ・ 歯 ・	788	338	1,126	1,088	1,471,404
高 等 専 門 学 校	1,426	407	1,833	1,867	632,811.8
専 修 学 校	42,023	31,451	73,474	85,592	40,116,360.3
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	42,023	31,450	73,473	85,592	40,116,272.3
通 信 教 育	0	1	1	0	88
第 二 種 奨 学 生	472,432	213,093	685,525	656,663	588,305,650
大 学	391,897	149,084	540,981	521,360	453,819,520
大 学	378,999	138,529	517,528	499,360	434,265,450
短 期 大 学	12,898	10,555	23,453	22,000	19,554,070
大 学 院	2,458	2,746	5,204	4,857	5,403,710
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,160	2,580	4,740	4,419	4,841,950
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	298	166	464	438	561,760
高 等 専 門 学 校	147	174	321	312	205,020
専 修 学 校 (専 門 課 程)	77,930	61,089	139,019	130,134	128,877,400

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。

2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度未現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第 12 表 - 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員

年 度	給 付 金 額	給 付 人 員	
			うち新規
計	289,755,959,200 円	- 人	437,503 人
平成 29 年度	1,259,350,000	2,492	2,492
30 年度	7,888,520,000	20,273	17,944
令和 元 年度	13,875,980,000	36,577	18,183
2 年度	123,057,065,100	276,870	271,176
3 年度	143,675,044,100	321,833	127,708

第 12 表 - 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
			うち新規
計	23,147,258,895,296 円	- 人	14,491,070 人
昭和 18 - 58 年度累計	964,067,244,996	-	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60 年度	126,988,170,000	411,504	148,769
61 年度	136,748,057,000	426,010	143,206
62 年度	149,528,747,500	441,467	140,221
63 年度	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2 年度	175,039,139,500	437,093	140,354
3 年度	181,424,985,000	425,990	128,755
4 年度	190,080,911,000	424,673	135,978
5 年度	199,214,767,000	427,523	137,693
6 年度	211,223,943,000	436,189	145,679
7 年度	228,625,455,000	454,316	156,282
8 年度	239,325,078,000	460,446	150,487
9 年度	253,844,874,000	472,699	159,182
10 年度	266,125,263,000	485,042	164,449
11 年度	351,626,443,000	594,208	268,516
12 年度	430,379,267,500	695,517	276,152
13 年度	479,703,121,500	752,280	268,273
14 年度	522,511,534,000	792,420	277,765
15 年度	582,670,139,000	863,681	339,215
16 年度	659,927,833,000	931,192	351,163
17 年度	724,990,995,500	978,236	343,247
18 年度	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19 年度	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20 年度	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21 年度	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22 年度	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23 年度	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24 年度	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25 年度	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26 年度	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27 年度	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409
28 年度	1,046,477,825,500	1,309,960	429,406
29 年度	1,015,584,462,500	1,292,297	425,592
30 年度	987,365,460,500	1,276,266	419,043
令和 元 年度	972,008,293,500	1,270,225	422,820
2 年度	899,552,311,200	1,199,267	409,940
3 年度	866,395,797,100	1,158,901	358,570

第 13 表-1 給付奨学生在学学校数

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,166	185	278	2,703
旧 給 付 奨 学 生	749	70	69	610
大 学	470	61	41	368
大 学	459	61	41	357
短 期 大 学	11	—	0	11
大 学 院	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	1	1	0	0
専 修 学 校 (専 門 課 程)	278	8	28	242
新 給 付 奨 学 生	3,046	185	273	2,588
大 学	1,065	82	109	874
大 学	764	82	95	587
短 期 大 学	301	—	14	287
大 学 院	—	—	—	—
高 等 専 門 学 校	57	51	3	3
専 修 学 校 (専 門 課 程)	1,924	52	161	1,711

第 13 表-2 貸与奨学生在学学校数 -貸与種別別-

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,588	189	299	3,100
第 一 種 奨 学 生	3,523	188	297	3,038
大 学	1,087	83	109	895
大 学	781	83	95	603
短 期 大 学	306	—	14	292
大 学 院	524	84	72	368
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(509)	(84)	(71)	(354)
博 士 後 期 課 程	(355)	(71)	(45)	(171)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(257)	(70)	(42)	(145)
博 士 後 期 課 程	(98)	(36)	(11)	(51)
高 等 専 門 学 校	57	51	3	3
専 修 学 校 (専 門 課 程)	2,363	51	183	2,129
第 二 種 奨 学 生	3,550	188	295	3,067
大 学	1,089	83	109	897
大 学	782	83	95	604
短 期 大 学	307	—	14	293
大 学 院	423	82	58	283
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(400)	(82)	(54)	(264)
博 士 後 期 課 程	(176)	(55)	(21)	(66)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(121)	(51)	(17)	(53)
博 士 後 期 課 程	(55)	(31)	(6)	(18)
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 (専 門 課 程)	2,387	50	181	2,156

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第 14 表-1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 給 付 人 員			比 率		
		旧給付 (B)	新給付 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,834,112	2,096	245,733	247,829	0.1	8.7	8.7
大 学	2,834,112	2,093	244,877	246,970	0.1	8.6	8.7
大 学	2,716,415	2,070	229,380	231,450	0.1	8.4	8.5
短 期 大 学	117,697	23	15,497	15,520	0.0	13.2	13.2
通 信 教 育	-	3	856	859	-	-	-
大 学 院	211,349	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	56,357	1	3,383	3,384	0.0	6.0	6.0
専 修 学 校	536,761	495	70,125	70,620	0.1	13.1	13.2
専 門 課 程	536,761	495	70,121	70,616	0.1	13.1	13.2
通 信 教 育	-	0	4	4	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和3年度学校基本調査報告書及び令和3年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
 3. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、給付対象課程の生徒数である。

第 14 表-2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,834,112	355,139	540,981	896,120	12.5	19.1	31.6
大 学	2,834,112	355,072	540,981	896,053	12.5	19.1	31.6
大 学	2,716,415	340,150	517,528	857,678	12.5	19.1	31.6
短 期 大 学	117,697	14,922	23,453	38,375	12.7	19.9	32.6
通 信 教 育	-	67	-	67	-	-	-
大 学 院	211,349	42,930	5,204	48,134	20.3	2.5	22.8
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	153,356	37,895	4,740	42,635	24.7	3.1	27.8
博 士 後 期	57,993	5,035	464	5,499	8.7	0.8	9.5
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程							
高 等 専 門 学 校	56,357	1,833	321	2,154	3.3	0.6	3.8
専 修 学 校	536,761	73,474	139,019	212,493	13.7	25.9	39.6
専 門 課 程	536,761	73,473	139,019	212,492	13.7	25.9	39.6
通 信 教 育	-	1	-	1	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和3年度学校基本調査報告書及び令和3年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
 2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
 3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程を含む。
 4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程を含む。
 5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。
 6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。
 7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第 15 表-1 給付奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用取消	転学部科	計	給付人員
総 数	9,028	0	4,332	27,513	6,086	990	18,819	58	47	2,376	69,249	321,833
旧 給 付 奨 学 生	181	0	119	127	166	640	383	0	4	27	1,647	2,592
大 学	143	0	100	118	132	504	346	0	2	23	1,368	2,096
大 学	143	0	100	118	132	504	343	0	2	23	1,365	2,093
		(0)									(0)	
大 学	138	0	98	116	126	491	338	0	2	23	1,332	2,070
短 期 大 学	5	0	2	2	6	13	5	0	0	0	33	23
通 信 教 育	0	0	-	-	-	-	3	0	0	-	3	3
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	1
専 修 学 校	38	0	18	9	34	136	37	0	1	4	277	495
専 門 課 程	38	0	18	9	34	136	37	0	1	4	277	495
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	8,847	0	4,213	27,386	5,920	350	18,436	58	43	2,349	67,602	319,241
大 学	7,140	0	3,154	21,088	2,719	186	15,404	46	29	1,624	51,390	245,733
大 学	7,032	0	3,115	20,862	2,691	185	15,196	44	27	1,622	50,774	244,877
		(0)									(0)	
大 学	6,593	0	2,894	19,560	2,356	176	14,145	43	24	1,371	47,162	229,380
短 期 大 学	439	0	221	1,302	335	9	1,051	1	3	251	3,612	15,497
通 信 教 育	108	0	39	226	28	1	208	2	2	2	616	856
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	106	0	39	359	17	16	226	1	1	9	774	3,383
専 修 学 校	1,601	0	1,020	5,939	3,184	148	2,806	11	13	716	15,438	70,125
専 門 課 程	1,601	0	1,020	5,938	3,184	148	2,806	11	13	716	15,437	70,121
通 信 教 育	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の() 内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 15 表-2 貸与奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用取消	転学部科	計	貸与人員
総 数	12,551	285	17,605	9,471	24,875	65,476	9,295	227	3,509	8,039	151,333	1,158,901
第 一 種 奨 学 生	5,277	12	9,623	3,511	9,858	24,352	3,453	113	1,682	3,601	61,482	473,376
大 学	4,194	12	6,426	3,119	5,368	18,671	2,893	91	1,068	2,526	44,368	355,139
大 学	4,194	12	6,426	3,119	5,368	18,671	2,893	91	1,068	2,526	44,368	355,072
		(12)									(12)	
大 学	4,093	12	6,097	3,078	4,959	17,849	2,792	90	933	2,245	42,148	340,150
短 期 大 学	101	0	329	41	409	822	101	1	135	281	2,220	14,922
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	67
大 学 院	490	0	1,095	56	664	1,410	58	10	126	88	3,997	42,930
修 士・博 士 前 期 課 程	397	0	736	56	545	619	54	9	90	67	2,573	37,895
博 士 後 期	93	0	359	0	119	791	4	1	36	21	1,424	5,035
医・歯・薬・獣 医 学 課 程	26	0	54	21	14	92	7	0	6	23	243	1,833
高 等 専 門 学 校	567	0	2,048	315	3,812	4,179	495	12	482	964	12,874	73,474
専 修 学 校	567	0	2,048	315	3,812	4,179	495	12	482	964	12,874	73,473
専 門 課 程	567	0	2,048	315	3,812	4,179	495	12	482	964	12,874	73,473
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	1
第 二 種 奨 学 生	7,274	273	7,982	5,960	15,017	41,124	5,842	114	1,827	4,438	89,851	685,525
大 学	6,243	191	6,120	5,343	8,327	32,902	5,002	92	1,241	2,918	68,379	540,981
		(0)									(0)	
大 学	6,076	85	5,826	5,266	7,653	31,412	4,893	90	1,102	2,565	64,968	517,528
短 期 大 学	167	106	294	77	674	1,490	109	2	139	353	3,411	23,453
大 学 院	93	21	116	25	151	272	19	0	40	25	762	5,204
修 士・博 士 前 期 課 程	87	17	102	25	134	229	17	0	40	21	672	4,740
博 士 後 期	6	4	14	0	17	43	2	0	0	4	90	464
医・歯・薬・獣 医 学 課 程	2	0	2	3	4	10	3	0	2	1	27	321
高 等 専 門 学 校	2	0	2	3	4	10	3	0	2	1	27	321
専 修 学 校 (専 門 課 程)	936	61	1,744	589	6,535	7,940	818	22	544	1,494	20,683	139,019

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

2. 期間延長の() 内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 16 表-1 適格認定による給付奨学生処置状況

区 分	審査対象数 (A)	処 置													比率 (B/A)	【参考】 復活		
		廃 止						停 止						警告			合計 (B)	
		返還必要			返還不要			学業成績不振			学校処分等							小計
		継続願 未提出	学業成績 不振	学校処分等	継続願 未提出	学業成績 不振	学校処分等	経済事由	学業成績 不振	学校処分等	経済事由	小計	学業成績 不振					
旧 給 付 奨 学 生	3,112	4	52	12	21	88	39	167	383	29	1	97	127	54	564	18.1	96	
大 学	2,572	4	44	10	21	79	31	157	346	28	0	90	118	53	517	20.1	91	
大 学	2,546	4	42	9	20	76	30	157	338	27	0	89	116	53	507	19.9	91	
短 期 大 学	20	0	2	1	0	1	1	0	5	1	0	1	2	0	7	35.0	0	
通 信 教 育	6	0	0	-	1	2	0	0	3	0	0	0	0	-	3	50.0	0	
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高 等 専 門 学 校	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	
専 修 学 校	539	0	8	2	0	9	8	10	37	1	1	7	9	1	47	8.7	5	
専 門 課 程	539	0	8	2	0	9	8	10	37	1	1	7	9	1	47	8.7	5	
通 信 教 育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	

備考 1. 審査対象数は令和3年10月現在給付中の者。
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

新給付奨学金

区 分	審査対象数 (A)	学 業										学 校 処 分			案 計		比率 (D/C)	【参考】 復活			
		廃 止					停 止					警告	合計 (B)	合計 (C)	処置者 停止						
		返還必要		返還不要		小計	継続希望無		小計	学業成績不振						合計 (B/A)			学校処分	合計	審査対象数 (D)
		学業成績 不振	学業成績 不振	継続願 未提出	継続希望無		学業成績 不振	学業成績 不振		学校処分	審査対象数 (D)										
新 給 付 奨 学 生	326,068	588	17,815	18,403	280	2,340	2,620	36,215	57,238	17.6	33	100	133	329,097	20,621	6.3	4,045	7,403			
大 学	252,585	423	14,957	15,380	200	1,686	1,886	28,385	45,651	18.1	24	50	74	253,906	16,249	6.4	2,903	5,941			
大 学	236,193	364	13,759	14,123	169	1,575	1,744	26,895	42,762	18.1	22	45	67	237,126	15,292	6.4	2,479	5,574			
短 期 大 学	15,522	36	1,013	1,049	20	99	119	1,400	2,568	16.5	2	5	7	15,893	913	5.7	265	367			
通 信 教 育	870	23	185	208	11	12	23	90	321	36.9	0	0	0	887	44	5.0	159	0			
大 学 院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高 等 専 門 学 校	3,382	3	223	226	8	32	40	411	677	20.0	0	8	8	3,460	268	7.7	43	90			
専 修 学 校	70,101	162	2,635	2,797	72	622	694	7,419	10,910	15.6	9	42	51	71,731	4,104	5.7	1,099	1,372			
専 門 課 程	70,097	162	2,635	2,797	72	622	694	7,419	10,910	15.6	9	42	51	71,727	4,103	5.7	1,099	1,372			
通 信 教 育	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0	0	0	4	1	25.0	0	0			

第 16 表-2 適格認定による貸与奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 数										比率 (B/A)	【参考】 復活		
		廃 止					停 止							警告	合計 (B)
		継続願 未提出	学業成績 不振	学校処分 等	小 計	学業成績 不振	学校処分 等	小 計	学業成績 不振						
総 数	889,138	3,934	4,967	394	9,295	9,198	273	9,471	17,632	36,398	4.1	4,751			
第 一 種 奨 学 生	401,982	1,569	1,736	148	3,453	3,404	107	3,511	6,680	13,644	3.4	1,734			
大 学	322,056	1,210	1,557	126	2,893	3,062	57	3,119	5,562	11,574	3.6	1,516			
大 学	312,494	1,148	1,524	120	2,792	3,025	53	3,078	5,464	11,334	3.6	1,499			
短 期 大 学	9,562	62	33	6	101	37	4	41	98	240	2.5	17			
大 学 院	21,954	35	21	2	58	54	2	56	51	165	0.8	33			
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	18,485	31	21	2	54	54	2	56	41	151	0.8	31			
博 士 後 期	3,469	4	0	0	4	0	0	0	10	14	0.4	2			
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	1,289	2	5	0	7	16	5	21	115	143	11.1	18			
高 等 専 門 学 校	56,683	322	153	20	495	272	43	315	952	1,762	3.1	167			
専 修 学 校 (専 門 課 程)	487,156	2,365	3,231	246	5,842	5,794	166	5,960	10,952	22,754	4.7	3,017			
大 学	404,769	1,870	2,959	173	5,002	5,250	93	5,343	9,274	19,619	4.8	2,696			
大 学	394,035	1,813	2,912	168	4,893	5,179	87	5,266	9,138	19,297	4.9	2,657			
短 期 大 学	10,734	57	47	5	109	71	6	77	136	322	3.0	39			
大 学 院	2,413	11	5	3	19	25	0	25	11	55	2.3	14			
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,132	10	5	2	17	25	0	25	11	53	2.5	13			
博 士 後 期	281	1	0	1	2	0	0	0	0	2	0.7	1			
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	126	0	3	0	3	3	0	3	18	24	19.0	0			
高 等 専 門 学 校	79,848	484	264	70	818	516	73	589	1,649	3,056	3.8	307			
専 修 学 校 (専 門 課 程)															

備考 1. 審査対象数は令和3年10月現在貸与中の者。
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。
3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

第 17 表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞額		返還率		延滞率		返還率		延滞率		返還率		延滞率	
	当年度度	延滞分	計	当年度度	延滞分	計	(A)	繰上分(B)	参考(A+B)	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率
平成28年度末	1,959	394	2,354	1,912	97.6	53	13.5	1,965	83.5	309	2,274	96.6	18,706	1,271	6.8	683	3.7	延滞3月以上
平成29年度末	2,019	363	2,382	1,974	97.8	49	13.6	2,024	84.9	312	2,335	98.0	19,298	1,249	6.5	650	3.4	
平成30年度末	2,089	340	2,428	2,045	97.9	45	13.1	2,089	86.0	329	2,418	99.6	20,069	1,264	6.3	636	3.2	
令和元年度末	2,158	321	2,480	2,117	98.1	44	13.6	2,160	87.1	318	2,479	100.0	20,854	1,219	5.8	610	2.9	
令和2年度末	2,228	301	2,530	2,194	98.5	44	14.5	2,238	88.5	356	2,594	102.5	21,523	1,079	5.0	533	2.5	
令和3年度末	2,293	273	2,565	2,259	98.5	38	13.8	2,296	89.5	385	2,681	104.5	22,031	1,096	5.0	512	2.3	

(第二種)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞額		返還率		延滞率		返還率		延滞率		返還率		延滞率	
	当年度度	延滞分	計	当年度度	延滞分	計	(A)	繰上分(B)	参考(A+B)	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率
平成28年度末	3,834	426	4,260	3,698	96.5	84	19.6	3,781	88.8	1,509	5,291	124.2	49,166	4,129	8.4	1,705	3.5	延滞3月以上
平成29年度末	4,136	447	4,583	3,994	96.6	93	20.8	4,087	89.2	1,478	5,565	121.4	51,201	4,246	8.3	1,749	3.4	
平成30年度末	4,402	462	4,864	4,250	96.5	104	21.3	4,348	89.4	1,473	5,820	119.7	52,548	4,375	8.3	1,832	3.5	
令和元年度末	4,627	474	5,101	4,475	96.7	104	22.0	4,579	89.8	1,371	5,950	116.6	53,387	4,197	7.9	1,799	3.4	
令和2年度末	4,771	484	5,255	4,648	97.4	111	22.8	4,758	90.5	1,507	6,265	119.2	53,611	3,641	6.8	1,536	2.9	
令和3年度末	4,872	459	5,332	4,749	97.5	97	21.1	4,846	90.9	1,435	6,281	117.8	53,525	3,682	6.9	1,505	2.8	

(総合計)

区分	当年度要返還額		返還額		延滞額		返還率		延滞率		返還率		延滞率		返還率		延滞率		
	当年度度	延滞分	計	当年度度	延滞分	計	(A)	繰上分(B)	参考(A+B)	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率	返還率	延滞率	
平成23年度	473,836	315,496	87,622,424,812	18.5	224,468,200,944	51,829,845,919	23.1	249,368,114,552	35,792,578,893	14.4									
24	515,533,325,722	92,499,967,711	17.9	230,640,975,842	51,967,811,322	22.5	284,892,349,880	40,532,156,389	14.2										
25	557,768,098,925	95,666,514,441	17.2	234,642,069,615	51,312,735,470	21.9	323,126,029,310	44,353,778,971	13.7										
26	590,928,505,550	89,828,816,168	15.2	232,879,653,776	44,891,958,656	19.3	358,048,851,774	44,936,857,512	12.6										
27	626,171,190,178	87,999,529,278	14.1	233,732,596,147	41,642,936,790	17.8	392,438,594,031	46,356,592,488	11.8										
28	661,277,309,169	86,622,537,096	13.1	235,366,608,187	38,840,240,563	16.5	425,910,700,982	47,782,296,533	11.2										
29	696,506,529,325	85,414,595,895	12.3	238,231,929,541	35,859,514,455	15.1	458,274,599,784	49,555,081,440	10.8										
30	729,194,931,257	85,482,067,747	11.7	242,832,871,465	33,896,472,202	14.0	486,362,059,792	51,585,595,545	10.6										
令和元年度	758,099,497,499	84,138,924,255	11.1	247,984,113,038	31,961,338,806	12.9	510,115,384,461	52,177,585,449	10.2										
令和2年度	778,510,924,668	78,910,578,986	10.1	252,982,282,041	29,202,102,340	11.5	525,528,642,627	49,708,476,646	9.5										
令和3年度	789,741,290,098	75,493,555,499	9.6	256,546,291,755	26,898,419,209	10.5	533,194,998,343	48,595,136,290	9.1										

備考 1. 「当年度要返還額」及び「延滞額」の「当年度度」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。

備考 2. 「返還額」は、仮返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。

備考 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第 18 表 延滞額・率推移表

(単位：円、%)

区分	総合計		第一種		第二種		延滞率
	延滞額	延滞率	延滞額	延滞率	延滞額	延滞率	
平成23年度	473,836,315,496	87,622,424,812	224,468,200,944	51,829,845,919	249,368,114,552	35,792,578,893	14.4
24	515,533,325,722	92,499,967,711	230,640,975,842	51,967,811,322	284,892,349,880	40,532,156,389	14.2
25	557,768,098,925	95,666,514,441	234,642,069,615	51,312,735,470	323,126,029,310	44,353,778,971	13.7
26	590,928,505,550	89,828,816,168	232,879,653,776	44,891,958,656	358,048,851,774	44,936,857,512	12.6
27	626,171,190,178	87,999,529,278	233,732,596,147	41,642,936,790	392,438,594,031	46,356,592,488	11.8
28	661,277,309,169	86,622,537,096	235,366,608,187	38,840,240,563	425,910,700,982	47,782,296,533	11.2
29	696,506,529,325	85,414,595,895	238,231,929,541	35,859,514,455	458,274,599,784	49,555,081,440	10.8
30	729,194,931,257	85,482,067,747	242,832,871,465	33,896,472,202	486,362,059,792	51,585,595,545	10.6
令和元年度	758,099,497,499	84,138,924,255	247,984,113,038	31,961,338,806	510,115,384,461	52,177,585,449	10.2
令和2年度	778,510,924,668	78,910,578,986	252,982,282,041	29,202,102,340	525,528,642,627	49,708,476,646	9.5
令和3年度	789,741,290,098	75,493,555,499	256,546,291,755	26,898,419,209	533,194,998,343	48,595,136,290	9.1

備考 1. 「第一種貸付金」には、一般貸与・特別貸与貸付金を含む。

備考 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。

備考 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

第 19 表 返還者の推移

(一般貸与・特別貸与・第一種)(単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和元年度末	1,574	1,462	112
令和2年度末	1,632	1,532	100
令和3年度末	1,691	1,590	100

(第二種)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和元年度末	2,864	2,649	215
令和2年度末	2,913	2,722	191
令和3年度末	2,954	2,798	195

(総合計)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和元年度末	4,438	4,111	327
令和2年度末	4,545	4,254	291
令和3年度末	4,644	4,349	295

備考 1. 人員は、実人員である。

備考 2. 四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を累計した数値と必ずしも一致しない。

第 20 表 返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区分	令和元年			令和二年			令和三年			年度計
	千人	億円	千円	千人	億円	千円	千人	億円	千円	
要返還 (期日到来のみ)	1,574 (92.9)	2,480 (87.1)	2,864 (92.5)	1,632 (93.9)	2,530 (88.5)	2,913 (93.4)	1,691 (94.1)	2,565 (89.5)	2,954 (93.4)	4,644 (93.6)
うち返還	1,462 (7.1)	2,160 (12.9)	2,649 (7.5)	1,532 (6.1)	2,238 (11.5)	2,722 (6.6)	1,590 (5.9)	2,296 (10.5)	2,758 (6.6)	4,349 (9.6)
うち未返還	112	320	215	100	292	191	100	269	195	295
繰上返還額		318	1,371		356	1,507		385	1,435	1,820

(注1) 上段 () 内は、「要返還」に対する割合 (単位：%) である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区分	令和元年			令和二年			令和三年			年度計
	千人	億円	千円	千人	億円	千円	千人	億円	千円	
貸与残高 (人員は、延人員)	2,315	29,123	3,741	2,380	29,173	3,787	2,415	29,034	3,802	6,217
返還を要する債権 (期日未到来分を含む) (人員は、実人員)	1,600	20,854	2,932	1,659	21,523	2,972	1,717	22,031	3,013	53,525
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	64	610	87	57	533	76	53	512	75	1,505
うち6月以上の延滞債権	56	500	66	50	446	59	46	417	57	1,120
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	112	1,219	215	100	1,079	191	100	1,096	195	3,682

(注1) 上段 () 内は「返還を要する債権」に対する割合 (単位：%) である。

(注2) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第 21 表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	返還額		返還免除額				返還額				返還完了人員				
	件数	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員
平成25年度以前	192,683,407	3,673,361,313,304	41,008	20,490,138,533	630,635	355,179,275,938	1,129,222	194,787,159,375	70,177	104,409,762,500	1,871,042	674,866,336,346	4,526,011		
26	15,414,718	214,409,622,420	703	870,322,085	7,037	15,798,800,269	216	49,498,000	9,472	12,605,867,000	17,428	29,324,487,354	116,074		
27	15,813,290	220,399,166,973	778	918,580,148	8,547	20,640,153,572	168	38,984,000	9,188	12,239,069,000	18,681	33,836,786,720	119,025		
28	16,230,449	227,425,264,401	866	1,066,840,603	7,651	18,565,119,395	169	38,879,000	8,641	11,476,852,000	17,327	31,147,690,998	117,020		
29	16,746,824	233,533,053,565	744	879,971,968	6,431	16,498,147,641	139	32,814,000	8,096	10,569,900,000	15,410	27,980,833,609	112,680		
30	17,330,745	241,798,435,483	781	972,490,895	6,204	16,883,289,996	115	24,050,000	7,759	10,158,813,000	14,859	28,038,643,891	122,775		
元	17,941,028	247,861,882,305	697	819,099,166	5,786	16,237,185,934	124	30,890,000	7,568	9,155,489,000	14,175	26,242,664,100	120,058		
2	18,765,513	259,367,235,232	784	906,030,687	5,201	15,208,479,047	97	23,980,000	7,473	9,094,223,000	13,555	25,232,712,734	117,896		
3	19,453,803	268,142,202,536	738	853,110,646	4,413	13,377,137,976	91	17,894,000	7,197	9,057,599,000	12,439	23,305,741,622	123,512		
合計	330,379,777	5,586,298,176,219	47,099	27,776,584,731	681,905	488,387,589,768	1,130,341	195,044,148,375	135,571	188,767,574,500	1,994,916	899,975,897,374	5,475,051		

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。

2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、届出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

3. 「特別免除」とは、〔 (1) 大学・高等専門学校で就学生であったものが修業後一定年数以上継続して教職又は研究の職にあるとき (2) 大学院で就学生であったものが修業後一定年数以上継続して教職又は研究の職にあるとき 〕 規定の条件を満たした者について免除するものである。

なお、(1)については、平成16年度採用者から廃止された。

4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額(特貸免除相当額)を免除するものである。

5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区分	返還額		返還免除額		返還完了人員		
	件数	金額	人員	金額	人員	金額	
平成25年度以前	132,622,976	2,923,081,723,313	2,635,209,304,173	287,872,419,140	7,141	11,569,450,568	817,775
26	23,168,172	480,588,058,736	442,776,218,967	37,811,839,769	876	1,589,414,644	129,972
27	25,206,309	526,665,090,754	487,987,074,104	38,678,016,650	1,086	1,970,113,695	148,544
28	26,978,294	566,513,891,184	529,069,327,839	37,444,563,345	1,176	2,153,188,555	164,547
29	28,562,411	591,499,253,182	556,486,073,758	35,013,179,424	1,017	1,823,401,318	168,340
30	29,987,036	614,655,594,996	582,030,965,682	32,624,629,314	1,142	2,017,915,302	182,072
元	31,092,583	624,811,942,692	594,997,393,848	29,814,548,844	1,014	1,825,645,907	185,443
2	32,309,205	653,292,361,031	626,496,149,777	26,796,211,254	1,179	2,155,647,352	207,453
3	32,900,378	651,939,488,297	628,062,614,042	23,876,874,255	1,237	2,245,829,292	205,908
合計	362,827,364	7,633,047,404,185	7,083,115,122,190	549,932,281,995	15,868	27,350,606,633	2,210,054

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。

2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、届出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

第 22 表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	19,453,803	268,142,202,536
高 等 学 校	326,689	2,738,523,098
高等専門学校	194,594	2,223,721,075
短 期 大 学	1,097,260	10,261,690,967
教育奨学生	43	768,454
大 学	11,573,397	174,894,807,908
大 学 院	3,546,364	50,640,256,577
専 修 学 校	2,715,456	27,382,434,457

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	32,900,378	628,062,614,042
高等専門学校	26,548	295,970,898
短 期 大 学	2,336,260	31,818,365,966
大 学	21,417,254	457,965,416,498
大 学 院	927,787	13,789,678,358
専 修 学 校	8,192,529	124,193,182,322

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第 23 表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	151,084	30,821	100	182,005	0	182,005	329,145,655,800
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高 等 専 門 学 校	630	89	0	719	0	719	957,459,100
短 期 大 学	9,843	965	1	10,809	0	10,809	11,172,046,200
教 育 奨 学 生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	86,254	21,639	80	107,973	0	107,973	226,866,614,200
大 学 院	21,400	2,018	10	23,428	0	23,428	42,617,200,000
専 修 学 校	32,957	6,110	9	39,076	0	39,076	47,532,336,300

- 備考
1. 「満期者」は、令和3年度に受入れた満期者（令和2年度未満期者＋令和3年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	185,908	61,168	108	247,184	622,252,420,000
高 等 専 門 学 校	186	16	0	202	231,960,000
短 期 大 学	11,787	2,216	2	14,005	21,940,380,000
大 学	120,075	43,596	87	163,758	468,999,680,000
大 学 院	2,363	431	0	2,794	5,240,960,000
専 修 学 校	51,497	14,909	19	66,425	125,839,440,000

- 備考
1. 「満期者」は、令和3年度に受入れた満期者（令和2年度未満期者＋令和3年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第 24 表 貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位:人)

区分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者	業績優秀者免除	死亡又は心身障害免除者	債権償却者		奨学金要返還者	
							延人員	実人員	延人員	実人員
総数	8,054,967	9,986	5,475,051	619,143	43,228	45,734	17,460	1,844,365	1,717,450	
高等学校	2,064,523	-	1,994,913	-	-	12,113	10,222	47,275	46,748	
高等専門学校	106,047	16	87,299	139	-	562	180	17,851	16,329	
短期大学	498,585	5	369,563	24,678	-	1,265	629	102,445	100,446	
教育奨学生	347,231	1	93,330	251,290	-	2,489	83	38	34	
大学院	3,578,993	509	2,276,591	181,478	-	21,164	5,103	1,094,148	1,075,044	
大学院	1,015,307	9,455	477,091	161,516	43,228	6,382	696	316,939	220,255	
専修学校	405,208	-	138,121	-	-	882	536	265,669	258,594	
旧制学校	39,073	-	38,143	42	-	877	11	0	0	

備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。

備考 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。

備考 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。

備考 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認められた者は含まない。

備考 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)

備考 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって令和4年度以降返還時期が到来する者も含む。

備考 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(第二種)

(単位:人)

区分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
					延人員	実人員
総数	5,366,916	2,210,054	15,114	3,373	3,138,375	3,012,807
高等専門学校	4,156	1,596	15	0	2,545	2,384
短期大学	438,455	220,158	704	378	217,215	213,119
大学院	3,516,994	1,459,263	10,646	2,141	2,044,944	2,001,024
大学院	214,990	129,794	892	107	84,197	41,984
専修学校	1,192,321	399,243	2,857	747	789,474	754,296

備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認められた者は含まない。

備考 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。

備考 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって令和4年度以降に返還時期が到来する者も含む。

備考 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

第 25 表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除		特貸免除	業績優秀者免除 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A-(B+C+D+E)
			死亡又は心身障害免除	特別免除					
総数	8,729,402,571,486	5,586,298,176,219	27,776,584,731	488,387,589,768	195,044,148,375	188,767,574,500	9,180,709,713	30,817,239,315	2,203,130,548,865
高等学校	554,924,261,790	527,989,053,594	1,990,417,312	-	22,793,755,250	-	3,096,639,243	△ 16,215,140,108	15,269,536,499
高等専門学校	89,364,724,900	71,184,417,255	305,886,702	95,905,382	4,835,226,500	-	89,039,875	△ 1,311,929,703	14,166,178,889
短期大学	361,779,424,120	274,873,639,646	465,640,600	7,456,890,601	4,573,604,000	-	301,847,534	1,158,789,235	72,949,012,504
教育奨学生	97,869,345,591	17,893,106,133	390,386,731	54,230,747,578	25,283,504,125	-	26,426,170	28,266,532	16,908,322
大学	5,165,889,965,436	3,335,655,977,075	15,489,121,835	139,602,505,736	137,558,058,500	-	4,467,165,662	△ 2,701,745,915	1,535,818,882,543
大学院	1,957,362,794,017	1,097,226,445,793	8,413,126,660	286,999,979,767	-	188,767,574,500	906,300,847	49,508,113,816	325,541,252,634
専修学校	501,369,068,000	260,563,409,240	704,909,876	-	-	-	292,916,410	439,055,000	239,368,777,474
旧制学校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-	-	373,972	△ 88,169,542	0

(単位：円)

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が含まれている。
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(第二種)

区分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A-(B+C+D)
総数	12,468,619,634,000	7,083,115,122,190	27,350,606,633	5,637,193,431	5,352,516,711,746
高等専門学校	5,197,620,000	3,112,358,056	13,578,051	0	2,071,683,893
短期大学	647,972,533,318	435,424,794,619	806,039,069	386,028,783	211,355,670,847
大学	9,150,270,507,631	5,124,262,093,396	20,642,445,724	3,877,822,616	4,001,488,145,895
大学院	394,890,420,048	290,567,398,513	1,508,922,194	227,233,309	102,586,866,032
専修学校	2,270,288,553,003	1,229,748,477,606	4,379,621,595	1,146,108,723	1,035,014,345,079

(単位：円)

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

第 26 表 学種別延滞債権数割合

(単位：%)

区 分	令和2年3月末現在	令和3年3月末現在	令和4年3月末現在
第 一 種 奨 学 金	7.1	6.1	5.9
高 等 学 校 等	44.7	48.6	52.3
高 等 専 門 学 校	5.4	4.7	4.5
短 期 大 学	7.0	6.0	6.0
大 学	5.6	4.8	4.7
大 学 院	3.2	2.7	2.7
専 修 学 校	7.3	6.3	6.4
第 二 種 奨 学 金	7.5	6.6	6.6
高 等 専 門 学 校	5.4	4.5	5.1
短 期 大 学	8.3	7.2	7.4
大 学	6.8	5.8	5.9
大 学 院	5.3	4.6	4.6
専 修 学 校	9.6	8.5	8.6
合 計	7.4	6.4	6.4

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

第 28 表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害		
				計	一 級	二 級
一般貸与	人 員	(1) 人	(1)	(0)	(0)	(0)
	金 額	96,000 円	96,000	0	0	0
		1 人	1	0	0	0
第 一 種	人 員	(679) 人	(592)	(87)	(29)	(58)
	金 額	852,294,646 円	745,385,493	106,909,153	47,227,045	59,682,108
		736 人	633	103	34	69
計	人 員	(680) 人	(593)	(87)	(29)	(58)
	金 額	852,390,646 円	745,481,493	106,909,153	47,227,045	59,682,108
		737 人	634	103	34	69
特別貸与	人 員	(1) 人	(1)	(0)	(0)	(0)
	金 額	300,000 円	300,000	0	0	0
	一般貸与 相当額	300,000 円	300,000	0	0	0
	特貸免除 相当額	420,000 円	420,000	0	0	0
	額 計	720,000 円	720,000	0	0	0
第 二 種	人 員	(1,175) 人	(1,024)	(151)	(57)	(94)
	金 額	2,245,829,292 円	1,935,885,455	309,943,837	137,187,129	172,756,708
		1,237 人	1,074	163	60	103

- 備考 1. 精神若しくは身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、
二級は3/4を免除したものである。
2. ()内は実人員である。

第 29 表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

（一般貸与・特別貸与・第一種）
〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

（単位：件）

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	88,334	100.00	3,228	775	4,313	4	53,721	13,877	12,416	
在 学 猶 予	41,046	46.47	207	524	1,711	0	28,045	6,104	4,455	
一 般 猶 予	病 気 中	4,134	4.68	467	38	175	2	2,054	927	471
	災 害	23	0.03	3	0	0	0	8	8	4
	入 学 準 備	42	0.05	2	2	1	0	17	10	10
	生 活 保 護	2,565	2.90	553	31	141	2	1,163	323	352
	経済困難・失業中	31,476	35.63	1,894	145	1,615	0	17,145	6,284	4,393
	育児休暇等	1,868	2.11	102	3	155	0	1,025	221	362
	猶予年限特例	7,180	8.13	0	32	515	0	4,264	0	2,369

備 考 「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における
経済困難等事由を含む。

〔減額返還者数〕

（単位：件）

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率							
計	12,394	100.00	889	67	579	0	6,923	2,553	1,383
1 / 2 返還	3,906	31.52	246	22	207	0	2,156	786	489
1 / 3 返還	8,488	68.48	643	45	372	0	4,767	1,767	894

（第二種）

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

（単位：件）

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	174,132	100.00	179	11,288	113,915	6,467	42,283	
在 学 猶 予	76,415	43.88	113	3,821	56,246	2,394	13,841	
一 般 猶 予	病 気 中	6,237	3.58	6	449	3,867	398	1,517
	災 害	32	0.02	0	1	14	4	13
	入 学 準 備	88	0.05	1	4	50	4	29
	生 活 保 護	3,268	1.88	5	288	1,720	147	1,108
	経済困難・失業中	84,071	48.28	52	6,277	49,715	3,409	24,618
	育児休暇等	4,021	2.31	2	448	2,303	111	1,157

〔減額返還者数〕

（単位：件）

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率					
計	23,800	100.00	18	1,712	14,980	1,349	5,741
1 / 2 返還	7,870	33.07	2	692	4,820	373	1,983
1 / 3 返還	15,930	66.93	16	1,020	10,160	976	3,758

主要用語の解説等

一般貸与奨学金 昭和32年度までの無利子貸与奨学金及び昭和33年度以降の「特別貸与奨学金」以外の無利子貸与奨学金のこと。
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別貸与奨学金 昭和33年の法改正により新設された制度で、特に優秀な学生及び生徒に貸与した奨学金であり、一般貸与奨学金より多い貸与月額を受けられ、一般貸与奨学金相当額を返還すれば、残額の返還が免除される（特貸免除）。
昭和59年度から学年進行により廃止。

	S18	S33	S59
無利子	(一般貸与)	特別貸与 一般貸与	第一種
有利子			第二種

教育奨学生 優秀な義務教育教員を確保する目的により、大学の義務教育教員養成課程の学生を対象に、一般貸与奨学金・特別貸与奨学金において、別枠で予算化されたもの。
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別猶予者 返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。

JASSO 年報 令和 3 年度

2022（令和4）年 11 月 18 日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部広報課

〒162-8412

東京都新宿区市谷本村町 10-7

TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662

<https://www.jasso.go.jp/>